

おおよど

Community information of Oyodo

2017

12

No.536

秋田県で開催された 消防操法大会で 女性団員が大健闘！

TOWN NEWS	2
平成29年度大淀町表彰式	4
町女性消防団員が大健闘！	5
年末年始のお知らせ	10
EVENT GUIDE	11
人事行政の運営などの状況について ..	12
けんこうガイド	16
information	23



まちの話題

文化の祭典 華やかに 第43回大淀町文化祭

11月3日(金・祝)、4日(土)の2日間にわたり、町文化会館・中央公民館を会場に、第43回大淀町文化祭が開催されました。

3日は、あらかしホールで開会行事・式典があり、式典の中で平成29年度大淀町表彰式が開催されました。その後、映画「愛を積むひと」の上映や芸能発表会が行われました。

会館内では、煎茶・抹茶のお茶席や、来年の干支「イヌ」を作る折り紙・切り絵講習会、また、県立畷傍高校の生徒を招いたふるさとカルタワークショップなどさまざまな催しが行われました。

4日は、恒例のカラオケ大会をはじめとして、DVD「大淀町の歴史・文化遺産」の上映や囲碁・将棋大会、また、今年度初開催となった古文書入門講座が催されました。期間中、会館内では町民のみなさんの作品展示(町展)、町食生活改善推進員協議会の展示「食事はおいしく、バランスよく」、歴史展示「増の歴史と文化」などがありました。

催しに創意工夫と趣向がこらされ、楽しくにぎやかな文化の秋日和となりました。



▲町展
みなさんの力作を鑑賞



▲芸能発表会
練習の成果を舞台上

藍綬褒章を受章 辰巳 壽啓さん

辰巳 壽啓さん(口桧垣本)が、平成29年秋の褒章で藍綬褒章を受章されました。

辰巳さんは、昭和58年に奈良県視覚障害者福祉協会吉野支部副会長に就任されて以来、視覚障がいを持つ青年層の社会参加に向けた活動や若年層の育成、悩みや要望を県や国へ伝える陳情活動などに尽力されています。

平成18年には同協会の会長に就任し、一昨年からは日本盲人会連合の理事も務められる傍ら、近年では視覚障がい者のスポーツ活動推進にも力を入れるなど、多岐に渡り社会福祉の向上に寄与されています。

今回の受章に際し、辰巳さんは、「この年齢(60歳)で、このような章をいただけるとは思っていませんでした。これを励みに、今後も視覚障がい者の社会参加や自立支援をもう一歩進めていきたいと思えます。」と話してくださいました。



▲受章された辰巳さん

第53回農林産物品評会 第3回大淀町うまいもんまつり

11月18日(土)・19日(日)の2日間にわたり、町役場1階町民ホールで第53回農林産物品評会が開催されました。

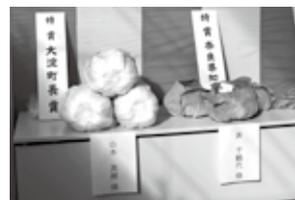
この品評会は、審査を通して農家のみなさんの技術や知識の向上を図ることを目的として毎年開催されており、今回も、立派な出品物が419点と多数出品され、出来栄を競いました。審査後には即売会が開かれ、多くの方が出品物を買って求めていました。

また、第3回大淀町うまいもんまつりも同時開催され、町の農作物をさらにおいしく召し上がっていただこうと、フードコートやふるまいブースなどが設けられました。ステージでは、吹奏楽コンサートに始まり、町果樹組合のみなさんや子どもたちによるパフォーマンス、番茶の重さ当てクイズなどが行われ、会場はたくさんの人でにぎわいました。

あらかしホールでは、大淀町で生まれたパズルブロック「LaQ」の体験も行われ、大人だけでなく子どもたちも楽しいひとときを過ごしました。

品評会の主な結果 大淀町長賞

山本 英樹さん(白菜)
奈良県知事賞
表 千鶴代さん(キャベツ)



▲表彰された野菜



▲地産地消フードコート



▲番茶重さ当てクイズ優勝!



▲ステージは大盛り上がり!



▲LaQの体験

防災用備品を整備しました 平成29年度コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティ助成事業を実施しています。

岡崎2丁目区防災会は、この宝くじの助成金を受けて、発電機などの防災用備品を購入しました。

今後は、災害時に区民が使用することで防災力の強化を図ります。



▲▶防災力強化のために役立てられます

■問い合わせ先

町役場 安全対策推進室(内線207)

安全なまちづくりのために 更生保護サポートセンター吉野が開所

吉野郡内3町6村(大淀町・下市町・吉野町・天川村・黒浦村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村)で構成する吉野地区保護司会が、10月2日(月)、町中央公民館3階に「更生保護サポートセンター吉野」を開所しました。

サポートセンターでは、保護司会が地域の地方公共団体および関連機関・団体と連携を図り、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを高めることを目的として、企画調整保護司が常駐しています。

ぜひ、気軽にお立ち寄りください。



～サポートセンター吉野～

■場所 〒638-0821 大淀町下淵949
町中央公民館3階

■開所日 平日 午前10時～午後4時
(火曜日・祝日・保護司の行事日を除く)

■連絡先 ☎0747-52-3721

“夢”を持つことのすばらしさを JFAこころのプロジェクト「夢の教室」

夢の教室が、10月31日(火)に大淀希望ヶ丘小学校で開催されました。夢の教室は、平成19年から財団法人日本サッカー協会が実施している事業で、現役のJリーグ選手・なでしこリーグ選手、そのOB・OGなどのサッカー関係者、および他競技の現役選手やそのOB・OGが、夢先生として小学5年生を対象に自らの体験をもとに「夢を持つことの大切さ」、「仲間と協力することの大切さ」などを実技と講義を通じて児童たちに伝えることを目的に開催されています。

☆夢先生

北原 亘さん(元フットサル日本代表キャプテン
／名古屋オーシャンズ)

★アシスタント

川邊 隆弥さん(元Jリーグ選手
／大宮アルディージャ)



▲5年1組のみなさん



▲5年2組のみなさん

将来を考えるきっかけに 町立大淀中学校 職場体験学習

11月8日(水)から10日(金)の3日間、大淀中学校の生徒が、町内45の事業所にご協力いただき職場体験学習を行いました。

この職場体験学習は、真剣に働く大人の姿に間近に触れることで、自身の進路や生き方について考える貴重な経験になるとして、平成12年から実施されています。18回目となる今回は、2年生の生徒159人が参加し、それぞれの就業先での慣れない仕事に緊張しながらも、笑顔で懸命に取り組んでいました。

第一保育所で職場体験をした生徒は、「子どもが好きで、以前から保育の現場に興味があったので、本当に貴重な体験でした。子どもたちはとても元気いっぱいで大変だったけど、子どもの笑顔に触れることができ、やりがいもあったし、楽しんで取り組めました。この経験を土台にして、将来に役立てていきたいです。」と話してくれました。



▲▶職場体験学習の様子

平成29年度 大淀町表彰式

自治功労

【消防団員】

指谷 禎志	谷 進一
中村 繁則	西山 昌昭
東元 良容	東山 忠義
増田 勝俊	森仲 哲司

体育功労

【スポーツ推進委員】

谷川 武利	中西 浩文
畠山 教二	

商工・農林功労

【農業委員会委員】

谷口 恒雄

寄附篤行表彰

中辻 史好 株式会社 森下組

11月3日(金・祝)、町文化会館あらかしホールにおいて平成29年度大淀町表彰式が執り行われました。

本表彰式は、本町の自治振興や公益の増進に寄与されるなど、その功績が顕著な方々を大淀町表彰条例に基づき表彰するものです。

受賞者および功績については、左記のとおりです(敬称略・50音順)。



マイナンバーカード 休日臨時交付窓口(予約制)のご案内

マイナンバー(個人番号)カードの申請を行い、受け取りが可能となっている人で、交付窓口開設時間(土日祝日を除く平日の午前8時30分~午後5時15分)に窓口にお越しいただくことができない人のために、休日臨時交付窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

なお、窓口にお越しになる日の直前の金曜日の午前中までに、町役場 人権住民課までご連絡ください。予約の人がいない日については、窓口を開設しませんのでご注意ください。

マイナンバーカードの申請等についてはお受けできませんので、ご注意ください。

休日臨時交付窓口 開設日時 (予約制)

-
- 12月10日(日)
- 平成30年1月13日(土)
- 平成30年1月28日(日)
- 各日 午前8時30分~正午

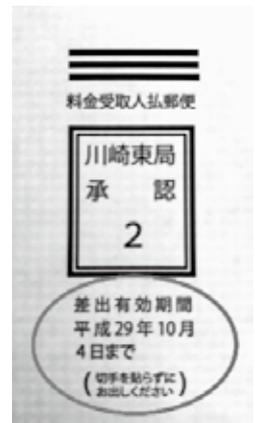
○差出有効期間切れの送付用封筒の取り扱いについて

平成29年8月9日までに通知カードと一緒に発送された個人番号カード交付申請書の送付用封筒の差出有効期間は、「平成29年10月4日まで」となっていますが、マイナンバーカード取得促進のため、「平成31年5月31日まで」は有効な封筒として取り扱われますので、切手を貼らなくてもそのまま使用することができます。

○マイナンバーカード申請時の無料写真撮影について

マイナンバーカードの申請には、顔写真を添付する必要があります。これまで町役場窓口での申請は、紙媒体の申請書による申請のみを受け付けており、申請者本人に必ず顔写真を準備していただいていたりましたが、今後は町役場窓口でも無料写真撮影を行い、オンライン申請(インターネットによる申請)をしていただくことが可能となりました。オンライン申請方法の説明や補助もしますので、気軽にお声がけください。

※ 申請の際には、本人確認書類(免許証等)および通知カードをお持ちください。



■問い合わせ先
町役場 人権住民課
(内線121)

第23回全国女性消防操法大会 町女性消防団員が大健闘！

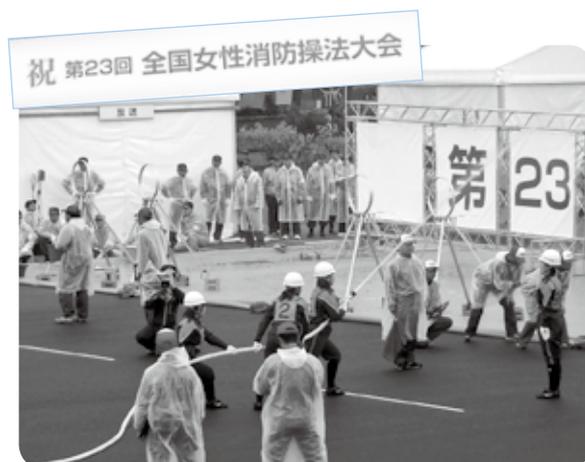
○第23回全国女性消防操法大会で好成績！

9月30日(土)に秋田県秋田市のこまちスタジアム駐車場にて開催された第23回全国女性消防操法大会に、町女性消防団員のみなさんが奈良県代表の「大淀町女性消防隊」として出場しました。

この大会は、2年に1回開催され、各都道府県を代表する女性消防隊が「軽可搬ポンプ操法」と呼ばれる消防操法を1チーム7人でを行い、速さと正確さを競います。

各都道府県代表の女性消防隊47隊がしのぎを削る中、隊員一人ひとりが全力を出して本番で自己ベストタイムを更新し、強豪相手に14位という好成績を収めました。

奈良県 大淀町 女性消防隊	
タイム	51.58 秒
総合得点	74.5 点



○大会をめざしてチーム一丸！

町女性消防団員は昨年7月に発足し、現在は9人で活動を行っています。発足後間もなく、第23回全国女性消防操法大会への出場が決定し、5月18日(木)には大会出場を目的とした町女性消防隊の結団式が行われ、大会に向けての訓練が始まりました。

訓練では、大淀消防署の協力により3人の署員が教官を務め、大会本番まで隊員の指導にあたりました。隊員全員が全くの未経験ながら、基本となる礼式訓練やポンプ操作、ホース連結などの操法を一つひとつ習得し、46回に及ぶ訓練を終えるころには、見事なチームワークを見せていました。



○これからも女性消防団員として

隊長を務めた的場団員は、「多くの方にご支援いただき、チーム一丸となって大会に挑むことができ、大変貴重な経験となりました。機会があれば優勝をめざし再挑戦したいという思いは今も強くあります。今回私たちが経験したことは、今後の女性消防団員活動に活かし、継承していきたいです。私たちの活動は始まったばかりですので、今後は、消防団活動の活性化に向けて全員で取り組んでいきます。」と話してくださいました。



○町女性消防団員のみなさん(敬称略)

①②③④⑤

⑥⑦⑧⑨

- | | |
|--------|--------|
| ①井ノ本美紀 | ②杉本 彩 |
| ③大塚 葉月 | ④吉田 麻鈴 |
| ⑤岡本 亜実 | |
| ⑥的場由美子 | ⑦岡本 莉沙 |
| ⑧戌亥 由佳 | ⑨泉 亜耶 |

町女性消防団員 募集中！

町では、女性消防団員を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先

町役場 安全対策推進室(内線207)

税に関する

お知らせ

■問い合わせ先

町役場 税務課
(内線1111~1116)

12月は町県民税第4期の納期です

12月は町県民税第4期の納期です。12月25日(月)までに納めていただきますようお願いいたします。また、納税には便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替依頼書は、町内の各金融機関や郵便局の窓口にも備え付けています。

家屋調査にご協力を

町役場税務課では、新築・増築・改築家屋の实地調査を行っています。

調査の対象は平成29年中に完成した家屋で、固定資産税の課税の基礎額を決定します。

対象となる家屋には、店舗や事務所倉庫、付属家、車庫などの床面積の小さい建物も含まれます。

また調査を受けていない人は、町役場税務課に申し出てください。調査日はこちらで設定しますが、希望の日時があれば前もってご連絡ください。

調査の時間は40分程度で、調査の際には、建物図面をご用意願います。ご協力をお願いします。

○取り壊し家屋は手続きを

平成29年中、またはそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記(法務局で)、または取り壊し届け(町役場税務課)の手続きを必ずしてください。

県下一斉滞納整理強化期間 ～許しません!滞納～

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、今年も12月を「県下一斉滞納整理強化期間」と設定し、より一層の滞納整理に取り組むこととなりました。期間中は、法律に基づく財産調査など、滞納の解消に向けた取り組みを行います。

事業主のみならず! 個人町県民税は特別徴収で

○個人町県民税の特別徴収とは?

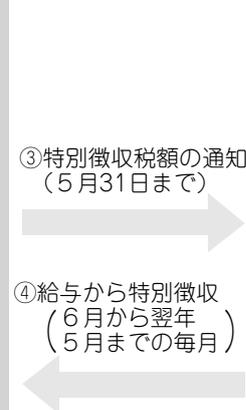
個人町県民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人町県民税を引き落とし(給与天引き)、納入していただく制度です。

事業主(給与支払者)は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、すべ

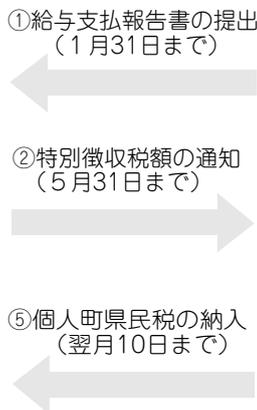
ての従業員について、個人町県民税を特別徴収していただく義務があります。(地方税法第321条の4)

○特別徴収のしくみ

従業員(納税義務者)



事業主(特別徴収義務者)



大定町

○特別徴収のメリット

従業員の方が納税のために金融機関等に出向く必要がなくなります。

また、特別徴収は所得税のような税額計算の必要がなく、原則として年12回なので、従業員(納税義務者)の1回当たりの負担が少なくて済みます。

なお、従業員が常時10人未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回にすることができ、納期の特例制度があります。

税理士による無料税務相談

相続税、贈与税や所得税等お悩みのことはありませんか。近畿税理士会吉野支部の税理士による無料税務相談を開催します。

予約制ですので、平成30年1月16日(火)の午後5時までに電話にてお申し込みください。

■日時

平成30年1月18日(木)
午後1時~午後4時

※ 1人あたり30分程度、先着4人

■場所

町役場 3階302会議室

■申し込み・問い合わせ先

町役場 税務課(内線110)

吉野税務署からのお知らせ

平成29年分所得税および
復興特別所得税の確定申告期間は
平成30年2月16日(金)~
3月15日(木)までです

【確定申告会場開設日】
平成30年2月16日(金)

■問い合わせ先
吉野税務署 ☎ 0746-32-3385

ご存じですか？『ねんきんネット』

○ねんきんネットって？

パソコンやスマートフォンからご自身の年金に関する情報を確認できるサービスです。

○どんな特徴があるの？

- ・24時間いつでも、最新の年金記録を確認できます。
- ・ご自身で簡単に年金見込額を試算できます。
- ・パソコン・スマートフォンから利用できます。(スマートフォンでは、一部のサービスが利用できません。)
- ・高度なセキュリティで安心して利用できます。

○誰でも利用できるの？

『ねんきんネット』は、基礎年金番号をお持ちの人ならどなたでも利用できます。ただし、ご利用の際にはユーザーIDの登録が必要です。

※ 昭和61年4月1日以前に年金受給権が発生した老齢年金を受けている人(年金証書に記載の年金コードがゼロから始まるもの〔0※※※〕を受けている人)は利用できません。

詳しくは、日本年金機構のホームページでも確認できます！




○ねんきんネットの主なサービスは？

①年金記録の一覧表示

年金の加入歴や保険料の納付額、年金の見込み額などを、一覧形式で確認することができます。

②年金照会画面

加入開始月から現在に至るまでの年金記録について、月単位の状況を確認できます。

③届書の作成

年金事務所などに提出するための届書を作成できます。

④追納・後納等の可能月数と金額の確認

国民年金保険料が未納になっている期間や国民年金の免除申請が適用されている期間が確認できます。



■問い合わせ先

- ・大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531
- ・ねんきんネット専用ダイヤル
☎ 0570-058-555 ☎ 03-6700-1144
- ・町役場 人権住民課(内線 123)

確定申告についてのお知らせ・ご質問について

e-Tax・確定申告書等作成コーナー

e-Taxの利用開始のための手続き、e-Taxソフトや確定申告書等作成コーナーの操作などに関するご質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問い合わせください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570-01-5901

(ナビダイヤル、全国一律市内通話料金)

【受付時間】(祝日等および年末年始を除く)
月～金曜日 午前9時～午後5時

- ▶上記ダイヤルにつながらない場合の連絡先
☎ 03-5638-5171
(通常の通話料金となります。)

※ 受付時間は変更される場合がありますので、e-Tax ホームページでご確認ください。

☎ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

申告の要否、税法関連のご質問などの税務相談については、所轄の税務署にお問い合わせください。

マイナンバーカード等に関する質問

マイナンバーカードの利用に係るICカードリーダーの設定、パソコン操作などに関するご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

(音声ガイダンスに従って1番を選択)

【受付時間】(年末年始を除く)

- ・平日 午前9時30分～午後8時
- ・土日祝日 午前9時30分～午後5時30分

- ▶上記ダイヤルにつながらない場合の連絡先
☎ 050-3818-1250
(通常の通話料金となります。)

※ 受付時間は変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。

☎ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/contact.html>

みなさまの
ご理解・
ご協力を
お願いします

○税務署では、2月15日(木)までは通常の業務体制で事務を行っていますので、**2月16日(金)以降の確定申告期間**に確定申告の相談をしていただくようお願いします。

○確定申告会場は、混雑状況によっては**長時間お待ちいただくことがあります。**

○申告会場では、**午後4時まで申告相談の受付**をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

■問い合わせ先 吉野税務署 個人課税部門 ☎ 0746-32-3385



子育てに関するお知らせ



病後児保育

お子さんが病気の回復期で集団生活が困難な場合に、看護師と保育士が一時的にお預かりして、保護者の子育てと就労の両立を支援する制度です。町では、きたの学園に委託して実施しています。

■実施場所

病後児保育室「にじ」(きたの学園内)

■対象児

満1歳～小学校3年生の児童

■定員

1日につき4人

■利用日時

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後6時30分

■対象疾患

児童が日常かかる疾患で、回復期にある感冒、消化不良や麻疹、水痘、風疹などの感染性疾患と目や耳の疾患、骨折等

※ 入室日の朝の体温が38度以上ある場合は入室をお断りすることがあります。

■利用料金

所得税および住民税の課税状況により、1日につき2,000円、1,000円、無料の3段階

※ ふとんリース代、給食・おやつ代が別途必要です。

■申し込み・問い合わせ先

- ・病後児保育室「にじ」
- ☎大淀町北野23番地の8
- ☎0746-34-5578
- ・町役場 福祉課(内線118)

学童保育

町は、昼間に保護者が就労などの理由で家庭保育ができない児童の健全育成を目的に、プレジャーーム(学童保育室)を開設しています。このプレジャーームの新規・継続の入室申請の受付を行いますので、児童の保育を希望する保護者は町役場福祉課の窓口で申請してください。

平成30年4月から、あそびの森プレジャーーム(大淀町検根本2096)が開所予定です。
開所日等、詳しくは申請時にお問い合わせください。

■対象

平成30年4月から小学校1年生～6年生の児童

■入室申請の受付を行う学童保育所

- ・希望ヶ丘プレジャーーム 定員 70人
- ・緑ヶ丘プレジャーーム 定員 70人
- ・桜ヶ丘プレジャーーム 定員 70人
- ・あそびの森プレジャーーム(新) 定員 60人

■優先順位

申込者が定員を超えた場合は、次の順番で低学年の児童から受け入れを行います。

- ①第1学年の児童 ②第2学年の児童
- ③第3学年の児童 ④第4学年から第6学年の児童

※ 同学年の場合はひとり親家庭の児童を優先します。また、低学年でも無職の祖父母と同居している児童は、入室をお待ちいただくこともありますのでご了承ください。

■申請受付期間

平成30年1月10日(水)～12日(金) 午前9時～午後7時

※ 受付順ではありません。

■申請に必要なもの

印鑑・児童の保険証の写し

※ 保護者の就労証明書等を提出していただきます。

■その他

待機児童の解消のため、利用実績に関わらず保育料の支払いが必要となります。利用されない場合は退所届を提出してください。

■申し込み・問い合わせ先 町役場 福祉課(内線118)

避難行動要支援者名簿を作成しています

町では、災害時に自力で避難することが難しく、特に支援を必要とする人を対象に「避難行動要支援者名簿」を作成しています。今回、この名簿の更新作業を行い、新しく名簿にお名前を掲載した人を対象に、平常時から避難支援等関係者(消防署・警察署など)へ名簿の情報を提供できるよう、同意書の提出をお願いする文書を12月下旬に送付します。また、以前に同意書の提出をお願いし、まだ提出していただけていない人にも改めて文書を送付します。詳しくは、送付された文書をご確認ください。

■名簿登録対象者

- ①65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ②介護保険で要介護認定3から5を受けている人
- ③身体障害者手帳の1級または2級の手帳を所持している人
(内部障害のみで該当する人を除く)
- ④療育手帳のA1またはA2の判定を受けている人
- ⑤精神障害者保健福祉手帳の1級の手帳を所持している人
- ⑥町の生活支援を受けている難病患者



■問い合わせ先 町役場 福祉課(内線117)

教 介 護 保 険 だより

障害者控除対象者認定について

所得税の確定申告や町県民税の申告の際に、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている人は、障害者控除を受けることができます。

身体障害者手帳などの交付を受けていない人であっても、その障がいの程度が障がい者に準ずるものとして町の認定を受けた場合は、障害者控除を受けることができます。

大淀町に住所を有する65歳以上の人または要介護認定を受けている人で、以下のいずれかに該当する場合、申請により確定申告時に必要となる「障害者控除対象者認定」を受けることができます。

■障害者控除対象者と認定される人

- ・身体障害者(1～6級)に準ずる障がいがある人
- ・知的障害者(軽度・中度・重度)に準ずる障がいがある人
- ・身体の障がいなどにより、12月31日時点で6か月以上寝たきり状態の人

認定の申請には主治医の意見書などが必要となる場合がありますので、詳しくは町役場長寿介護課までお問い合わせください。

■問い合わせ先

町役場 長寿介護課(内線 133)

政治倫理審査会委員を募集します

平成10年に制定された「大淀町政治倫理条例」では、政治倫理に関することを調査するため、「大淀町政治倫理審査会」を設置することとされています。

審査会委員は、政治倫理に関し、専門的知識を有している人および選挙権を有している人、町議会議員のうちから町長が委嘱することとされています。選挙権を有している人のうちから委嘱される委員を、次のとおり一般公募します。



■募集人数 3人

■募集期間

12月4日(月)～12月20日(水)

■応募できる人

町長および町議会議員の選挙権を有している人

※ 公職選挙法により選挙権を有しないこととされている人は、応募することができません。

■応募方法

郵送(はがきか封書)または文書を直接持参してください。電話による応募はできません。

○郵送の場合

住所・氏名(自署または記名押印)・生年月日および電話番号を記入し、『政治倫理審査会委員応募』と必ず明記してください。12月20日(水)必着です。

○持参の場合

土・日曜日を除く執務時間内(午前8時30分～午後5時15分)に、町役場総務課までお持ちください。

■委員選考結果の通知

委員選考の結果は、文書で平成30年1月10日(水)までに本人に通知します。なお、応募者が多数の場合は、選考(くじ)により委員を決定します。

■委員の任期

平成30年1月17日から2年間

■申し込み・問い合わせ先 町役場 総務課(内線201)

消防署からのお知らせ

■問い合わせ先 奈良県広域消防組合 大淀消防署
☎0747-52-1199

消防法違反になっていませんか？

次のような場合は知らない間に消防法違反になっていることがあります。

- ・新たなテナントが入る
- ・テナントが入替わる
- ・建物を増改築する
- ・自宅を民泊にする



テナントビル・工場・倉庫等を所有している人で、上記のような例に該当する場合は、事前に消防署に相談していただき、必要な消防用設備の設置や届出をしてください。スプリンクラー設備、屋内消火栓設備、自動火災報知設備等の設置が必要になることがあります。

消防法に違反した場合は、公表制度により建物名称・所在地・違反内容がホームページ等に掲載されます。また、使用停止等の行政処分の対象となる場合がありますので、注意してください。

応急手当普及員講習

平成29年度応急手当普及員講習を開催します。応急手当普及員とは、自身が所属する事業所において、従業員等を対象に、消防機関と連携して救命講習の指導を実施する人のことです。

■日時

平成30年1月31日(水)～2月2日(金)
各日 午前9時～午後5時

■場所

かしはら安心パーク(橿原市東竹田町224-1)

■申込期間 12月22日(金)まで

■申込方法

奈良県広域消防組合の各消防署まで申し込んでください。

■実施要領・申込用紙等

奈良県広域消防組合ホームページにてご確認ください。申込用紙もダウンロードできます。

☞ <http://www.naraksk119.jp/>

年末年始

主な町の業務をお知らせします

この期間、町の業務は休みになります。お間違えのないようご注意ください。

町役場	12月29日(金)～1月3日(水)	町立図書館	12月28日(木)～1月4日(木)
戸籍の届出(婚姻届や死亡届など)は、町役場1階警備員室(庁舎西側)で受け付けます。 ☎0747-52-5501		町文化会館	
町上下水道部	12月29日(金)～1月3日(水)	町中央公民館	
水道管の漏水など緊急の場合は、町上下水道部へ連絡してください。 ☎0747-52-0137		町立杉本記念文化センター	12月28日(木)～1月3日(水)
町保健センター	12月29日(金)～1月3日(水)	町立児童センター	12月29日(金)～1月3日(水)
町社会福祉協議会		町立旭ヶ丘総合センター	
町高齢者ふれあい活動センター	12月29日(金)・12月31日(日) 1月1日(月)・1月3日(水)	町立桜ヶ丘総合センター	
よどりバス	12月29日(金)～1月3日(水)	町健康づくりセンター	12月27日(水)～1月4日(木)
南奈良総合医療センター ☎0747-54-5000 12月29日(金)～1月3日(水) 通常の診療は休診になりますが、救急対応は行っています。来院される場合は事前に連絡してください。		町パークゴルフ場	12月28日(木)～1月4日(木)
		町平畑運動公園 (サッカー場・テニス場)	
		町立体育館 (平畑・旭ヶ丘・桜ヶ丘)	町立図書館

子どもたちをみんなで守ろう！

子どもたちが楽しみにしている冬休みが始まります。冬休みは、多くのことが体験できるよい時期です。健康で明るい、有意義な生活が送れるようご協力をお願いします。

地域ぐるみで子どもを守り、育てよう

- ☆ひとりで遊んでいる子どもを見かけたら声をかけ、地域ぐるみで子どもを守ろう。
- ☆危険な遊びをしている子どもを見かけたときは注意しよう。
- ☆子どもの心に悪い影響を及ぼす有害図書や、インターネットの有害情報から子どもたちを守ろう。
- ☆まず大人が交通ルールや公衆道徳を守り、子どもたちの手本になろう。
- ☆テレビやゲーム、パソコン、スマートフォン等の時間とルールなどについて、家族で話し合おう。
- ☆地域の文化活動や子ども会、スポーツ団体等の行事に進んで参加する豊かな心を育てよう。
- ☆年末年始には家族そろって活動する機会をつくろう。



外出について

外出するときは、防犯ブザーを必ず持たせよう！

危険防止について

- ☆お金の無駄づかいをさせない。
- ☆子どもにとって危険な所には立ち入らせない。
- ☆子どもから目を離さない。
- ☆絶対に子どもを車内に放置しない。
- ☆子どもが外出するときは、誰と、その目的、行き先、帰宅時間を確かめよう。



- ☆タバコやシンナーなどに絶対手を出させない。
- ☆エアガンなどの有害ながん具は持たせない。
- ☆電線の近くでのたこあげや、火遊びはさせない。
- ☆自転車の二人乗りや単車の運転は、絶対にさせない。
- ☆路上駐車、特に狭い道路での駐車はしない。
- ☆自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用させよう。



大淀町安全対策推進協議会
大淀町青少年健全育成協議会

大淀町教育委員会
大淀町幼保・小・中学校生活指導協議会

吉野警察署
大淀町民生児童委員会

EVENT GUIDE

クリスマスコンサート in ホワイエ

毎年恒例のあらかしホールクリスマスコンサート！今年は、現在 NHK「おはよう関西」のテーマソングを担当しているジュスカ・グランパールさんによるインストゥルメンタルライブです。

ボーカルゲストに奈良市出身のシンガー・氷置晋さんをお迎えします。

おなじみのクリスマスソングを多数演奏しますので、ぜひお越しください。



■日 時
12月16日(土)
午後6時開演

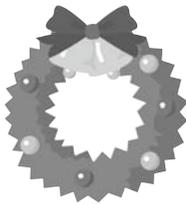
■場 所
町文化会館 あらかしホールホワイエ

■出 演
・ジュスカ・グランパール
・氷置晋(ボーカルゲスト)

■料 金
[一 般] 1,000円
(当日1,200円)
[友の会] 800円
(前売りのみ)

■販売場所
・町文化会館
・ローソンチケット(Lコード:53400)

■問い合わせ先
町文化会館 ☎0747-54-2110



宝くじ文化公演 関西二期会 presents 映画音楽とオペラアリアへの誘い ～ガレッジセール「二人の青年の物語」～

テレビなどでお馴染みのガレッジセールをお招きし、クラシックコンサートを開催します。関西の第一線で活躍する声楽家の歌唱と、スペシャル・オーケストラによる生演奏をお楽しみください。

■日 時
平成30年3月4日(日) 午後2時開演

■プログラム
○[第1部]ガレッジセール「二人の青年の物語」
とある青年の生涯をガレッジセールが演じ、声楽家が歌い、オーケストラが織りなす感動のストーリー。ひまわりより「愛のテーマ」他
○[第2部]クラシック名曲集
トゥーランドットより「誰も寝てはならぬ」他

■出 演
・司会・青年役/ガレッジセール
・指揮/柴田 真郁
・関西二期会 他

■料 金
[一 般] 3,000円
(当日3,500円)
[高校生以下] 1,500円
(当日2,000円)



▲ガレッジセール

※ 全席指定、12月15日(金)午前9時から販売開始
※ 前売券完売の場合、当日販売はありません。
※ 未就学児の入場はご遠慮ください。
※ 宝くじの助成金による特別料金です。

■販売場所
・町文化会館
・ローソンチケット(Lコード:56092)

■問い合わせ先
町文化会館 ☎0747-54-2110

成人おめでとう！

平成30年成人式を次のとおり実施します

■日 時
平成30年1月8日(月・成人の日)
・受付：午前9時30分～
・記念写真撮影：午前9時45分～
・式典：午前10時30分～
・交流会：午前11時～正午
※ 抽選会を予定しています。
※ 軽食の用意はありません。

■場 所
町文化会館 あらかしホール



■対象者
平成9(1997)年4月2日から平成10(1998)年4月1日までに生まれた人
※ 本町に住民票がない人で、本町の成人式に参加を希望する人は、事前に連絡してください。
※ 式典および交流会会場への入場は新成人ご本人のみとします。ご理解のほどお願いします。

■問い合わせ先
町文化会館 ☎0747-54-2110

人事行政の 運営などの状況 について

町職員の給与の実態、勤務条件や研修などの状況について知っていただくため、その概要について公表します。

なお、ここに記載している給与などはすべて税金や保険料などを差し引く前の金額です。また、臨時または非常勤の職員については含まれていません。



●職員の給与等の状況

◆人件費の状況(普通会計、平成28年度決算)

住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	平成27年度の 人件費比率
平成29年3月31日現在 18,125人	千円 7,378,805	千円 59,804	千円 1,620,154	% 22.0	% 19.0

※ 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

◆職員給与等の状況(普通会計、平成28年度決算)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
184	千円 657,040	千円 104,122	千円 247,576	千円 1,008,738	千円 5,482

※1 職員手当に退職手当は含んでいません。

※2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

◆ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	平成28年	平成23年
大淀町	96.5	94.2
類似団体平均	97.1	96.3
全国町村平均	96.3	95.3

※1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

◆職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大淀町	43.1	313,865円	367,755円	349,590円
奈良県	42.9	327,977円	414,719円	371,383円
国	43.6	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.8	311,143円	364,320円	342,222円

②技能労務職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大淀町	49.4	224,600円	235,125円	234,776円
奈良県	51.5	317,509円	377,038円	353,497円
国	50.4	287,447円	—	329,358円
類似団体	49.2	293,331円	316,543円	306,700円

※1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの基本給の平均です。

※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

※3 「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じ基準で再計算したものです。

※4 奈良県、国及び類似団体の数値は、平成28年4月1日現在のものです。

◆職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		大淀町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	167,600円	184,800円	176,700円
	高校卒	146,100円	150,500円	144,600円
技能労務職	高校卒	131,700円	141,450円	—
	中学卒	127,900円	127,900円	—

※1 大淀町の一般行政職の決定初任給は、初級試験(高校卒業程度の試験)の結果に基づき職員となった者の額です。

※2 奈良県及び国の数値は、平成28年4月1日現在のものです。

用語説明

普通会計

一般会計に一部の特別会計を加えたもので、国民健康保険事業などの特別会計、水道、下水道の事業会計は除かれます。

一般行政職

全職員から特別職、税務職、福祉職、医療職、企業職、技能労務職、教育職などの職員を除いた職員をいいます。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成29年4月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒	237,300円	337,900円	356,400円	—
	高校卒	—	280,500円	342,800円	366,100円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

※ 該当する職員が存在しない欄には記載していません。

◆一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐	課長	部長 次長	
職員数	11人	11人	26人	28人	24人	12人	10人	122人
構成比	9.0%	9.0%	21.3%	23.0%	19.7%	9.8%	8.2%	100.0%

※1 大淀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 ※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●職員手当の状況

◆期末手当・勤勉手当

大 淀 町			国		
1人当たり平均支給額(平成28年度)			—		
1,448千円					
(平成28年度支給割合)			(平成28年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.800月分	6月期	1.225月分	0.800月分
12月期	1.375月分	0.900月分	12月期	1.375月分	0.900月分
計	2.6月分	1.7月分	計	2.6月分	1.7月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		

◆退職手当(平成29年4月1日現在)

大 淀 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.5563月分	勤続20年	20.445月分	25.5563月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.590月分	勤続35年	41.325月分	49.590月分
最高限度額	49.590月分	49.590月分	最高限度額	49.590月分	49.590月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり 平均支給額	自己都合 9,832千円	勤奨・定年 16,311千円			

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

◆特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績	2,773千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	48,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合	18.5%
手当の種類(手当数)	6
代表的な手当	・町立保育所の業務に従事する保育士

※ 支給職員の割合及び支給額については、普通会計のものです。

◆時間外勤務手当

平成28年度	支給総額	29,593千円
	職員1人当たり 支給年額	389千円
平成27年度	支給総額	30,242千円
	職員1人当たり 支給年額	426千円

※ 支給額については普通会計のものです。

◆その他の手当(平成29年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との異同	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 10,000円 ●子 8,000円 ●その他の扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合の1人 子 10,000円) (配偶者がいない場合の1人 父母等 6,500円) ※ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円を加算する。	同じ	17,170千円	241,830円
住居手当	●借家・借間居住者(最高支給限度) 27,000円	同じ	3,865千円	241,563円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者 1カ月あたりの最高支給限度 55,000円 ●交通用具(自家用車など)利用者 2km未満 支給しない 2km以上 距離に応じて 2,000円～24,500円 	同じ	11,614千円	77,946円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●部・次長級 給料月額の14.25% ●課長級 給料月額の12.825% ●保育所長 給料月額の12.825% ●課長補佐級 給料月額の10.185% ●保育所長補佐 給料月額の10.185% ●幼稚園長 給料月額の10.185% ●保健師長 給料月額の10.185% 	—	29,181千円	550,585円

※ 支給額については普通会計のものです。

◆特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	町 長	750,000円 (850,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000円 / 492,000円
	副町長	630,000円 (700,000円)	710,000円 / 468,000円
報酬	議 長	330,000円	420,000円 / 230,000円
	副議長	280,000円	360,000円 / 180,000円
	議 員	250,000円	345,000円 / 157,000円
期末手当	町 長 副町長	(平成28年度支給割合) 6月期 1.5月分 12月期 1.75月分 計 3.25月分	
	議 長 副議長 議 員	(平成28年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(支給時期)
	副町長	給料月額×520/100×勤続年数	在職中通算または任期ごとの選択制

※ 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。



●職員の任免・職員数の状況

◆職員の採用の状況

(平成28年4月2日～

平成29年4月1日)

職種	人数
一般行政職	8
医療職	1
幼稚園教諭	0
技能労務職	1
合 計	10

◆職員の退職の状況(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

区 分	一般行政職	医療職	幼稚園教諭	技能労務職	計
定年退職	4	0	0	2	6
勸奨退職	0	0	0	0	0
普通退職	2	0	0	0	2
合 計	6	0	0	2	8

※ 本表には、県との人事交流に伴う退職者が含まれています。

◆部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分 部門	職員数			対前年増減数		
	平成27年	平成28年	平成29年	平成28年	平成29年	
一般行政	議 会	2	3	3	1	0
	総 務	43	40	43	△ 3	3
	税 務	11	11	11	0	0
	民 生	46	53	52	7	△ 1
	衛 生	14	19	19	5	0
	労 働	0	0	0	0	0
	農林水産	2	3	4	1	1
	商 工	1	1	1	0	0
	土 木	8	7	8	△ 1	1
	小 計	127	137	141	10	4
特別行政	教 育	44	42	43	△ 2	1
普通会計		171	179	184	8	5
公営企業等	病 院	164	0	0	△ 164	0
	水 道	11	11	10	0	△ 1
	下 水 道	4	3	3	△ 1	0
	そ の 他	9	9	10	0	1
	小 計	188	23	23	△ 165	0
合計		359	202	207	△ 157	5

※ 職員数は、一般職に属する職員数であり、退職者などは含み、臨時職員を除いています。

●職員の分限・懲戒処分の状況(平成28年度)

分限処分とは、公務能率を維持することを目的として、心身の故障等一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。懲戒処分とは、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

区分	分限処分				懲戒処分			
	免職	降任	休職	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	—	—	2	—	—	—	—	—

●職員のサービスの状況(平成29年4月1日現在)

職員は、法律により以下のような義務が課されているほか、一定の行為の制限が為されています。

業務上の義務	法令等を遵守する義務	職務命令に従う義務
	秘密を守る義務	職務に専念する義務
	政治行為等の制限	信用失墜行為の禁止
	争議行為等の禁止	営利企業等の従事制限

●職員の研修・勤務成績の評定の状況

◆研修の状況(平成28年度)

職員に高度な専門知識、技術などを取得させること、職員間の連携を高め効率的に業務を遂行させることを目的として、研修を実施しています。また、研修機関などへ派遣し、研修を受講させています。

町が実施したもの	新規採用職員研修、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、マイナンバー研修
奈良県市町村職員研修センターなど外部の研修機関において実施されたもの	建築技術系職員研修、補助事業執行事務適正化研修、契約事務研修、文書作成能力向上研修 など

◆勤務成績の評定の状況(平成28年度)

職員の意欲向上や資質の向上及び能力開発を目的として人事評価を実施しました。

●職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	内 容
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間60分を除き1日7時間45分(1週38時間45分)勤務)
週休日	日曜日及び土曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで

※ 上記の内容は、本庁に勤務する職員の例で、勤務場所により異なることがあります。

◆休暇等の種類(平成29年4月1日現在)

区 分	内 容
年次有給休暇	1年につき20日を付与(新規採用職員は15日)。付与日数のうち20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。(平成28年の平均取得日数は8.7日)
病欠休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。
特別休暇	特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。(結婚休暇・産前休暇・産後休暇・忌引休暇・夏季休暇など)
介護休暇	負傷、疾病または老齢により、日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などを介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。(無給)
育児休業	子を養育する職員の継続的な勤務の促進と福祉の増進、ならびに行政の円滑な運営を目的とした制度で、3歳未満の子を養育するために取得することができる。

●職員の福祉・利益の保護の状況

◆職員の健康診断の状況(平成28年度)

職員の健康診断については、労働安全衛生法に基づき年に1回実施しています。

対象職員数	受診者数	受診率
199	186	93.47%

◆公務災害補償の状況(平成28年度)

職員が公務による災害で病気になったり、死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償があります。

区分	傷病	死亡
公務災害	1	0
通勤災害	0	0

◆勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立の状況(平成28年度)

職員は、勤務条件やその意に反する処分に関して、公平委員会に措置要求または不服の申立てを行うことができます。平成28年度は、措置要求および不服申立てはありませんでした。

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) ☎ 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
 http://www.town.oyodo.lg.jp

保健センター

健康相談の日

1月11日(木)です。

- [乳幼児] 午前10時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
- [成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・禁煙相談(要予約)・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑と妊婦のマイナンバーが分かるものを持ってきてください。

●子どもの健康診査・離乳食講座

	実施日・受付時間	対象
4 か月児健康診査	12月18日(月)・午後1時	H29. 8. 1～H29. 8.31生まれ
	1月23日(火)・午後1時	H29. 9. 1～H29. 9.30生まれ
10 か月児健康診査	12月18日(月)・午後0時45分	H29. 2. 1～H29. 2.28生まれ
	1月23日(火)・午後0時45分	H29. 3. 1～H29. 3.31生まれ
1歳6か月児健康診査	1月24日(水)・午後1時15分～午後2時	H28. 6. 1～H28. 7.31生まれ
3歳児健康診査	12月19日(火)・午後1時15分～午後2時	H26. 5. 1～H26. 6.30生まれ
モグモグ離乳食講座 (7か月児 2回食離乳食講座)	1月11日(木)・午前9時	H29. 5. 1～H29. 5.31生まれ

- ※1 対象児にはお知らせを送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 健康診査は受付順です。 ※4 4か月児・10か月児健康診査では、離乳食講座の実施があります。

●予防接種 ※ 原則、全日程予約制です。必ず接種の3日前までに町保健センターへ予約してください。

予防接種名	実施日	受付時間	対象児	
			今月通知する子	前の対象で受けていない子
B C G	1月10日(水)	①午前10時～ 午前10時30分	H29. 7.13～ H29. 8.29生まれ	1歳未満の子
みずぼうそう			H28.10.28～ H28.11.28生まれ	1歳から3歳未満の子
不活化ポリオ	1月18日(木)	②午後1時30分～ 午後2時	H28.12.13～ H29. 1.29生まれ	3種混合を接種し、不活化ポリオ(生・不活化あわせて、計4回)を規定回数終了していない子
麻疹混合 1期	2歳未満の子			
麻疹混合 2期				就学前の年長児
3種混合 2期 (2種混合)				13歳未満の子
日本脳炎	1期			7歳6か月未満の子
	2期			<ul style="list-style-type: none"> 小学4年生～13歳未満の子 高校1年生に相当する年齢以上20歳未満で、第2期の接種を受けていない人

- ※1 今月通知対象児には予診票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。

●転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種の案内ができない場合があります。)

●教室 町保健センターに電話で申し込んでください。(町ホームページでも申し込みできます。)

教室	実施日時・場所	内容	対象
マタニティクラス(無料) 妊娠中のことや、出産・育児について、一緒に考えてみませんか？ パパやご家族の人もぜひ一緒に参加してください。	1月17日(水) 午前9時30分～ 正午 町保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠中の栄養について(講義) 赤ちゃんとの生活について(講義) 赤ちゃんのお風呂の入れ方など(体験) 	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠5か月以上の人 パパになる人 家族の人

成人

● **集団検診** 町保健センターに電話等で申し込んでください。要予約・先着順です。
下記以外の日程・内容もあります。詳しい日程・内容は、町保健センターまで問い合わせてください。

検診・内容	実施日・受付時間	対象	場所・料金	定員
肺がん検診 (胸部X線撮影・問診) 大腸がん検診 (便潜血検査・問診) 前立腺がん検診 (血液検査・問診) 肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診)	12月18日(月) 午前9時～正午 ※ 胃がん検診と同時に受診できます。	満40歳以上の町民 ※ 肺がん検診は喀痰検査が必要な場合あり(別料金) ※ 前立腺がん検診は男性のみ ※ 肝炎ウイルス検診は以前に町で受けたことがない人	町保健センター 【満40～64歳】各200円 【満65歳以上】各100円	90人
胃がん検診 (胃バリウム検診) (胃部X線撮影・問診)	12月18日(月) 午前9時～正午	満40歳以上の町民	町保健センター 【満40～64歳】 500円 【満65歳以上】 200円	45人
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)	1月16日(火) 午前9時～午後3時	満40歳以上の町民	町保健センター 【満40～64歳】 200円 【満65歳以上】 100円	100人
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)	平成30年2月27日までの 毎週火・金曜日(祝日を除く) 午後1時	満40歳以上の町民(女性) ※ 受診回数は2年度につき1回です。平成28年度に受診した人は今年度は対象になりません。	南奈良総合医療センター 【満40～49歳】1,000円 【満50～64歳】 900円 【満65歳以上】 200円	火曜日 3人 金曜日 4人

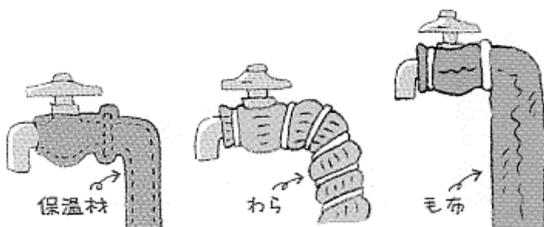
● **個別検診** 医療機関で個別に受診するための受診票を発行しています。
発行の申請は町保健センターに電話などで申し込んでください。

検診・内容	対象	料金	実施医療機関	実施期間
胃がん検診 (胃バリウム検診) (胃部X線撮影・問診)	満40歳以上の町民	【満40～64歳】2,000円 【満65歳以上】 500円	県内の契約医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくは問い合わせてください。	
乳がん検診 (乳房X線撮影・問診) ※ 視診・触診を実施する医療機関もあります	満40歳以上の町民(女性) ※ 平成28年度に受けていない人	【満40～49歳】1,000円 【満50～64歳】 900円 【満65歳以上】 200円		
子宮頸がん検診 (視診・内診・問診・子宮頸部細胞診)	満20歳以上の町民(女性) ※ 平成28年度に受けていない人	<頸部のみ> 【満20～64歳】2,000円 【満65歳以上】 500円 <頸部・体部> 【満20～64歳】3,500円 【満65歳以上】 500円	県内の登録医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくは問い合わせてください。	平成30年2月末まで ※ 医療機関の予約が定員になり次第終了

～胃カメラ検診受付終了のお知らせ～

胃がん検診(胃カメラ検診)が定員に達したため、受付を終了しました。検診の受診票が手元にある人は、早めに検診を受診してください。医療機関の予約状況により、受診票があっても受けられない場合があります。

水道だより



水道の凍結にご注意ください

毎年冬になると水道管の凍結による破損が起きています。

- ・ 普段使用していない蛇口や給湯器にはご注意ください。
- ・ 露出している水道管には保温材や凍結防止帯を巻きましょう。
- ・ 修理を業者に依頼するときは、町指定の給水装置工事業者へご連絡ください。
- ※ 修理費用はお客様個人の負担となります。

■ 問い合わせ先 町上下水道部 ☎0747-52-0137

保健センター だより

健康診断とは？

みなさん、職場健診、特定健康診査、後期高齢者の健康診査の受診は済みましたか？健康診断は、自分の健康状態を知る機会になり、メタボリックシンドロームなど生活習慣病の早期発見にもつながります。

メタボリックシンドロームとは？

メタボリックシンドローム(通称：メタボ)は、内臓脂肪型肥満に加え、高血圧・脂質異常症・高血糖を合わせもった状態のことです。これらの状態が組み合わさると、心臓病や脳卒中などの命に関わる病気になりやすいのです。

メタボリックシンドロームの診断基準

<p>1 必須項目 (内臓脂肪蓄積)</p> <p><input type="checkbox"/> ウエスト周囲径 ・男性 85cm以上 ・女性 90cm以上</p> 	<p>2 選択項目 ①に加えてさらに次のうち2項目以上あてはまる</p> <p><input type="checkbox"/> 高脂血症項目 ・中性脂肪 150mg/dl以上 ・HDLコレステロール 40mg/dl未満 <small>のいずれかまたは両方</small></p> <p><input type="checkbox"/> 高血圧項目 ・最高(収縮期)血圧 130mmHg以上 <small>のいずれか</small> ・最低(拡張期)血圧 85mmHg以上 <small>または両方</small></p> <p><input type="checkbox"/> 糖尿病項目 ・空腹時血糖値 110mg/dl以上</p>
--	---

1と2にあてはまる人は、メタボリックシンドロームです。

脂肪は2種類に分けられ、皮下脂肪型と内臓脂肪型とがあります。

<p>皮下脂肪型の特徴</p> <p>『洋なし型肥満』 女性に多く、腰やお尻、太ももなど、下半身を中心に脂肪がつきやすい。</p> 
<p>内臓脂肪型の特徴</p> <p>『りんご型肥満』 男性に多く、内臓の周りに脂肪がつき、お腹がぼっこり出ている。</p> 

内臓脂肪が蓄積すると、脂肪から高血圧・糖尿病・高脂血症、さらには心筋梗塞の原因物質などが作られることがわかっています。

内臓脂肪は生活習慣と密接な関係にあり、運動や食生活など生活習慣を見直すことで、減らすことができます。

特定保健指導について

特定保健指導は、特定健康診査を受診し、生活習慣病予備群と判定された人に対し、生活習慣の見直しや改善の方法を一緒に考え、生活習慣病への移行を防ぐことを目的として実施しています。対象になった人は特定保健指導を受けましょう。

大淀町国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者のみなさんへ

大淀町国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している満40歳以上の対象者には、特定健康診査および後期高齢者の健康診査の受診券・質問票を今年6月に個別送付しています。県内の実施医療機関に申し込んでください。受診期間は平成30年1月末日までです。早めに受診しましょう。

町では、結果の案内と一緒に「健診結果を見よう会」の案内を送付しています。健診結果を見よう会では、結果についての説明などをしています。結果がよかった人も、気になるという人も参加できますので、ぜひ参加してくださいね。

- ※ 受診券を紛失した人は再発行できますので、町保健センターへ連絡してください。
- ※ 社会保険等に加入されている人は、保険者に問い合わせてください。



メタボは症状がないため、メタボの状態が進行しているのに気づかないということがあり、気づいたときには手遅れに…ということもあります。年に1回の健診で自身の健康状態を把握しておきましょう。

■問い合わせ先

町保健センター(健康増進課) ☎ 0747-52-9403

平成29年度 住宅リフォーム工事助成事業 受付終了のお知らせ

本年4月から募集していました平成29年度住宅リフォーム工事助成事業は、申請額が予算額に達したため受付を終了しました。



■問い合わせ先

町役場 まちづくり推進課(内線162)

大淀町ふるさと応援寄附金について

10月中に次のみなさまから寄附をいただきました。

喜多 章介 様	1,500,000円
匿名	10,000円
匿名	3,000円
他 1名様	



みなさまの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。

今後も変わらぬ応援をお願いいたします。

子育てサークルちびっこランド

「お家でのお子さまとの関わり方」「食事について」「授乳」など、家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

- クラス ○赤ちゃんクラス(3か月～1歳3か月) 火曜日
○ちびっこクラス(1歳3か月以上) 月曜日・水曜日
- 活動時間 月・火・水曜日 午前10時～午前11時30分
- 室内開放 月・火・水曜日 活動終了後～午後2時
木・金曜日 午前10時～午後2時
- あそびの森開放 月～金曜日 午前10時～午後2時
- 場所 地域子育て支援センター
- 持ち物 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)
- 育児相談 育児相談は随時受付をしています。
希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。
- 問い合わせ先 ・延明保育園 ☎0747-52-0388
・地域子育て支援センター ☎0747-53-0377



お休みのお知らせ

12月5日(火)・8日(金)
はお休みです。

冬休みについて

12月21日(木)から1月8日(月・祝)まで、地域子育て支援センターおよびあそびの森はお休みです。年明けは1月9日(火)から開始します。

☆12月のスケジュール

月曜日	火曜日	水曜日
4日 ちびっこクラス 親子体操 親子で一緒にふれあいながら、楽しく体を動かしましょう♪	5日 	6日 ちびっこクラス クリスマス制作 持ち物:はさみ・のり・ペン・タオル
11日 ちびっこクラス サーキットあそび トンネルやお山、トランポリンなどを使ってたくさん体を動かしてあそびましょう!動きやすい服装でお越しください。	12日 ベビーマッサージ(要予約) ●助産師が指導する教室です。 対象:生後3か月～1歳3か月 費用:300円、2回目以降200円 持ち物:バスタオル1枚、タオル2枚、オムツなどその他必要なもの	13日 2クラス合同 ワイワイたいむ 「子どもの習い事について」 どんな習い事があるの?みんな何歳から始めているの?みんなでワイワイ話しましょう!!
18日 2クラス合同 おはなし会 町立図書館でお話を聞きましょう♪ 時間:午前10時30分～午前11時 場所:町立図書館の中のお部屋 参加費:無料	19日 赤ちゃんクラス クリスマス会・メモリー撮影 足形アートやお昼寝アートに挑戦! 手作りおやつ「ホットケーキ」 持ち物:はさみ・のり・ペン・タオル・スプーンセット・おしぼり・飲み物など 19日 プレママっこ(妊婦対象) 助産師や先輩ママとの交流など	20日 ちびっこクラス クリスマス会・メモリー撮影 みんなでクリスマスの歌を歌ったり、おやつを食べてクリスマスをお祝いしましょう♪ 手作りおやつ「ホットケーキ」 持ち物:スプーンセット・おしぼり・飲み物など

吉野ゆるマルシェ 日 時:12月7日(木) 午前11時～午後2時 場所:地域子育て支援センター(あそびの森)
内容:いろいろなお店があそびの森に並びます♪どなたでもご参加いただけます。

町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

こどもスイミングスクールのご案内

◇料金 4,000円(1か月)

クラス	対象	時間
A	満4歳～ クロール25m 泳げる子	(水・木・金曜日)午後3時40分～ (土曜日)午前10時30分～ (日曜日)午前10時～
B	小学1年生 ～平泳ぎが 泳げる子	(水・木・金曜日)午後4時50分～ (土曜日)午前11時40分～ (日曜日)午前11時10分～
C	平泳ぎが 泳げる子～ 中学生	(水・木・金曜日)午後6時～ (土曜日)午後0時50分～ (日曜日)午後0時20分～

ご利用には定期利用がお得です!

健康のため、運動を始めてみませんか?お客さまに合わせた運動メニューをご提案します。詳しくは町健康づくりセンターまでお問い合わせください。



利用期間	町内在住	町外在住
1か月	4,930円	5,300円
6か月	26,740円	29,150円
1年	49,370円	53,000円

◇開館時間 (月・水～土曜日)午前10時～午後10時
(日曜日・祝日)午前10時～午後5時

◇休館日 毎週火曜日
12月30日(土)～1月3日(水)

年内は12月29日(金)まで、年始は1月4日(木)から通常営業します。来年もよろしくお願いたします。

図書館 インフォメーション

開館情報

12月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない日

12月に入ると、クリスマスが近づき、街もお店もきれいなイルミネーションで溢れます。中でも特に欠かせないのが、クリスマスツリー。そして、12月7日は、クリスマスツリーの日となっています。明治19(1886)年の12月7日、横浜で外国人船員のために日本初のクリスマスツリーが飾られたことから、制定されました。図書館でもツリーを飾ってクリスマス気分を盛り上げています。



お屋敷に届けられたのは、大きな大きなクリスマスツリー。ところが、先が天井につかえて曲がってしまいました。ツリーの先を切ると、ちょうどいい具合。切られたツリーの先っぽは、小間使いの部屋で小さなツリーに。ここでもつかえちゃって、先をちょっぴん！今度は庭師の家へ、次はくまの家へ…。さて、ちいさなツリーはどんどん小さくなって誰に贈られるのでしょうか？

「おおきいツリーちいさいツリー」

さく／ロバート・バリー やく／光吉 夏弥 大日本図書



クリスマスの日には倒産を迎える子ども服会社の社員で元恋人の大和と柗子、閉鎖する児童スクールに通う別居中の両親がいる小学生・航平、整骨院長・英代、地上げの赤城ファイナンス。両親に離婚して欲しくない航平は、仲直りさせるべく奮闘しますが…。クリスマスにもたらされる、心温まるささやかな奇跡の連鎖。

「キャロリング」

著／有川 浩 幻冬舎



セロはクリスマスが大嫌い。クリスマスは、おとうさんもおかあさんも家にいないから。おかあさんは、デパートのお仕事で忙しいし、おとうさんは、どこかへ出かけたまま帰ってこない。10歳になるセロは、思い切っておかあさんに「どうしておとうさんは冬になると家に帰ってこなくなるのか」と聞きました。なんと、おとうさんはサンタクロースだったのです。

「クリスマスがちかつくと」

作／斉藤 倫 画／くりはら たかし 福音館書店



日曜はリビング掃除で美容と健康運の神さまを招き、月曜は玄関と寝室で仕事運の神さまを招く。曜日ごとのお掃除・片づけで、汚部屋の5大悪運を退治しましょう。各曜日のお掃除・片づけをする場所、その曜日を守っている神さま、神さま(運)を招く方法などを紹介します。すぐに掃除がしたくなる1冊です。

「風水の神さまをまねくお部屋の本」

監修／きさいち 登志子 監修／田中 道明 かんき出版

年末年始図書館休館情報

年末年始のため、町立図書館は12月28日(木)～1月4日(木)まで休館となります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

年末年始休館に伴う倍貸し

年末年始の休館の前に、通常の2倍の冊数・期間、本を貸し出します。この期間中は1人10冊まで、4週間の貸出になります。

年末年始もたっぷりとお楽しみください。

- 倍貸し期間 12月14日(木)～12月27日(水)
- 問い合わせ先 町立図書館 ☎0747-54-2120



☆サンタとクリスマスツリーのオーナメントを作ろう☆

- 日時 12月17日(日) ①午前10時～ ②午後2時～
- 定員 各回8人
- 参加費 無料 ※ 申し込み必要



おはなし会のご案内

12月のおはなし会

- こどものためのおはなし会
 - 12月9日(土) 午後2時30分～
 - 12月17日(日) 午後3時～
- 大人のための朗読会 響
 - 12月24日(日) 午後2時～
 - ・『テレビの日』
(『ときどきの少年』より)
著／五味 太郎
 - ・『夢の未来へ』
(『悪魔のいる天国』より)
著／星 新一 他



ゆめのたね
いっぱい

き て み て ! 幼 稚 園



おおよどとうぶようちえん



幼稚園大好き
先生大好き 友だち大好き



秋は、いろいろなことが充実しています。
秋に行った行事の一部を紹介します。

11/1 水 落ち葉のプール

11/3 金 祖父母参観



11/8 水 狂言体験

どんぐり拾い



12月分

わくわくルーム

幼稚園に親子で来て、同じくらいの年齢のお友
だちと遊んで、楽しい時間を過ごしましょう♪

- 対象 就学前の乳幼児
- 内容 幼稚園見学・季節に応じた遊び
- 時間 午前10時～午前11時
- 申し込み 2日前までに各幼稚園へ電話、またはメールでお申し込みください。

町立大淀西部幼稚園

- 日時 12月14日(木)
- 場所 町立大淀西部幼稚園(大淀町今木779-4)
- 問い合わせ先 ☎0745-67-1766
✉seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

- 日時 12月12日(火)
- 場所 町立大淀東部幼稚園(大淀町中増61-2)
- 問い合わせ先 ☎0746-32-0264
✉toubu-you@town.oyodo.lg.jp

☆両園ともに、園庭開放も行っています☆
毎週火曜日(12月19日まで) 午後2時～午後3時



English Lesson



今月のレッスン
many/much/
a lot of の使い方

今月は、「たくさん・多い」を表す単語について紹介します。
うまく使い分けて、英語の表現をより豊かにしましょう。

- many → 複数形と可算名詞(数えられる名詞)で使用
- much → 単数形と不可算名詞(数えられない名詞)で使用
- a lot of → あらゆる状況に対応、やや口語的な表現
可算名詞・不可算名詞の両方に使用

Choua



I want to sing a Christmas song. But, there are so **many** songs to choose from that I don't know which one to sing first.

クリスマスソングを歌いたいんだけど、たくさん曲があるから何から歌ったらいいのかわからなくて。

Well, we have **a lot of** time, so you can sing as **many** songs as you want. How about starting with your favorite song?

時間はたくさんあるから、好きなだけ歌ったらいいよ。お気に入りの曲から始めたら？

Keresa



Choua



My favorite is "Rudolph the Red-Nosed Reindeer." But I don't know **much** Japanese, so I don't think I can. 「赤鼻のトナカイ」が好きなんだけど、日本語があまり分からないから歌えないと思う。

It's okay. It's a short song, so you don't need to know **a lot of** Japanese. If you make a mistake, I'll help you!

大丈夫。短い曲だから、あまり日本語が分からなくても歌えるし。間違ったら助けるよ!

Keresa



Choua



I don't have **much** confidence, but I'll try! あまり自信がないけど、歌ってみるね!

at a karaoke place (カラオケ店での会話)

「部落差別の解消の推進に関する法律」施行から1年

人権コラム
Vol.100

町では、町民のみなさんとともに、同和問題の解決をめざし、さまざまな取り組みを進めてきました。その結果、同和問題は解決に向かっていているものの、今も差別事件が起こっています。全国的に見ても、パソコン等の普及により、インターネット上に同和地区と称して地名が書き込まれたり、差別を助長するような情報が掲載されるなどの行為が発生しています。このような中、「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月に成立し、1年が経過しました。

この法律は、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、部落差別の解消の必要性について、国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会の実現をめざすものです。

町では、法律の趣旨を踏まえた同和問題解決のため、国や県、近隣の市町村と連携し、引き続き取り組んでいきたいと考えています。この法律をきっかけに、私たち一人ひとりが、同和問題をはじめとするあらゆる差別について正しく理解し、自分の問題と考え、「差別をしない、させない」との意識をもって行動し、何が差別であるかを考えられるようになればいいですね。

てんいち先生



ちびっ子検校本座 活動報告

狂言方大蔵流 茂山童司師の指導のもと、大淀東部幼稚園と大淀西部幼稚園で狂言の体験が実施されました。園児たちは、能楽の基礎である立ち方とすり足を教わり、笑い方、泣き方、来年の干支「イヌ」の鳴き方などを全身で表現しました。童謡「でんでんむし」では、うたいながら動きを真似ました。

また、大淀高等学校の一年生は、あらかしホールで実施された能楽ワークショップに参加しました。最初に、能楽師から能の舞台のことや楽器(笛・小鼓・大鼓・大鼓)についての説明がありました。楽器を持ったつもりで構え、それぞれの音を口にして「中之舞」という曲をほんの少しだけ体験し、その後、能楽師が実際に楽器で「中之舞」を披露しました。生徒は、実際に楽器を打つことやすり足にも積極的に挑戦していました。

これらのイベントは大淀町能楽プログラムの一環で、一般財団法人自治総合センターの助成により実施しました。

来年一月二十日(土)には、藤田六郎兵衛師(能楽藤田流宗家)と池田淳氏(吉野町歴史資料館長)を講師に招き、能楽ワークショップ(仮称)能と農を実施する予定です。ぜひご参加ください。



▲能楽ワークショップ



▲幼稚園での狂言体験

おおよどの魅力 再発見 44

古道を踏みしめて

おおよどの山中には、数多くの古道が残されています。しかし、今は埋もれた廃道がほとんどです。

例えば、今木の国道脇から車坂峠にある石塚遺跡へと抜ける山道の「車坂古道」です。

この車坂古道は、多くの旅人が往復した街道ですが、約半世紀の間にすっかり竹やぶとなっていました。

そこで、先人たちの歩いた幻の古道を復活させようと、有志のみなさんが立ち上がり、道の整備を行いました。

十一月十九日(日)には、車坂古道を歩く町主催のハイキングが行われ、町内外から集まった三十一人が古道歩きを楽しみました。木漏れ日のなか、落ち葉を踏みしめて歩いているのが、おおよどの魅力は、そんな古道の下に埋もれているのかもしれない。



▶半世紀ぶりに復活した車坂古道

▶▶ Information ▶▶▶

電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501 0747-52-5502
上 下 水 道 部	0747-52-0137
教 育 委 員 会	0747-52-1522
中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
児 童 セ ン タ ー	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社 会 福 祉 協 議 会	0747-52-1941
包 括 支 援 セ ン タ ー	0747-52-7760
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パ ー ク ゴ ル フ 場	0745-67-0543

公営住宅入居者募集

平成30年2月1日入居の公営住宅新規入居者を次のとおり募集します。

■募集住居

北町 改良住宅(1戸)

※ 駐車場はありません。

■受付期間

12月11日(月)～15日(金)

午前8時30分～午後5時15分

■必要書類

- ・入居申込書
- ・マイナンバー(個人番号)カードまたは個人番号通知カード
- ・印鑑および運転免許証などの顔写真付き証明書
- ・入居家族全員分の完納証明書

■応募資格

平成28年12月11日以前から本町にて在住、または勤務されている人

※ その他、応募要件がありません。詳しくは人権施策推進室までお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先

町役場 人権施策推進室

(内線127)

はたらく学習会

五條・吉野地域自立支援協議会では、障がいがあっても会社や企業で働きたいと考えているみなさんを対象に学習会を開催します。興味のある人は、ぜひご参加ください。参加無料です。

■テーマ

はたらくことについて
先輩からのメッセージ

■内容

・現在、会社で働いている先輩からの経験談
・障がいのある人を雇用している会社からのお話

・サポートの紹介

■日時

平成30年2月24日(土)

午後1時30分～午後3時30分

■場所

町文化会館 2階研修室

■申し込み・問い合わせ先

五條・吉野地域自立支援協議会事務局(生活相談センターのどか内)

☎0747-53-2153

相 談



▶ 人権相談

- 日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室
☎0747-52-5501

▶ 教育相談(予約が必要です)

- 日時 火～金曜日
午前10時～午後4時
- 場所 大淀町適応指導教室
- 問い合わせ 大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

▶ 心配ごとと合同相談

- 日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

▶ 消費生活相談

- 日時 毎週火曜日
午後1時～午後4時

- 場所 下市町役場
- 問い合わせ 下市町役場住民保険課
☎0747-52-0001

▶ 無料法律相談(予約が必要です)

- 日時 12月15日(金)
午後1時～午後4時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501
- 日時 1月16日(火)
午後1時～午後4時
- 場所 吉野町役場
- 問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

- 日時 2月16日(金)
午後1時～午後4時
- 場所 下市町役場
- 問い合わせ 下市町役場住民保険課
☎0747-52-0001

▶ 住宅増改築相談

- 日時 3月17日(土)
午前9時～午後4時
- 場所 大淀町中央公民館
- 問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
☎0747-52-9971

▶ 無料交通事故相談

- 日時 12月12日(火)・1月16日(火)
午前10時～午後3時
- 場所 大淀町役場
- 問い合わせ 県交通安全対策課
☎0742-27-8731

▶ 児童相談

- 日時 1月5日(金)
午前10時30分～午後4時
- 場所 下市町保健センター
- 問い合わせ 高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079

法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽にお問い合わせください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

■問い合わせ

法テラス奈良 ☎050-3383-5450
法テラス南和法律事務所
(下淵やすらぎビル内)
☎050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

平成29年10月31日現在

●人口	18,053人 (+14)
男	8,620人 (+10)
女	9,433人 (+4)
●世帯数	7,419 (+8)
	()内は前月との比較

ほっぴい あまいる



やまもと しゅんた
山本 駿汰 くん

(平成29年7月22日生まれ)

両親からのコメント

お兄ちゃんと仲良く、
すくすく元気に育ってね☆

(花吉野ガーデンヒルズ)



このコーナーの「すまいる」の写真を
お待ちしております。申し込みは、町
役場企画政策課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。